

デジタル・ガバメントの推進について

平成29年6月19日
情報通信技術(IT)総合戦略室



世界最先端IT国家創造宣言・ 官民データ活用推進基本計画

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の概要

目的

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用（「官民データ活用」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する。（1条）

第1章 総則

「官民データ」とは、電磁的記録（1）に記録された情報（2）であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。（2条）

- 1 電子的方式、磁氣的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。
- 2 国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すこととなるおそれがあるものを除く。

基本理念

IT基本法等による施策と相まって、情報の円滑な流通の確保を図る（3条1項）

自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化等を図り、活力ある日本社会の実現に寄与（3条2項）

官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する（3条3項）

官民データ活用の推進に当たって、

- ・安全性及び信頼性の確保、国民の権利利益、国の安全等が害されないようにすること（3条4項）
- ・国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野での情報通信技術の更なる活用（3条5項）
- ・国民の権利利益を保護しつつ、官民データの適正な活用を図るための基盤整備（3条6項）
- ・多様な主体の連携を確保するため、規格の整備、互換性の確保等の基盤整備（3条7項）
- ・AI、IoT、クラウド等の先端技術の活用（3条8項）

国、地方公共団体及び事業者の責務（4条～6条）

法制上の措置等（7条）

第2章 官民データ活用推進基本計画等

- 政府による官民データ活用推進基本計画の策定（8条）
- 都道府県による都道府県官民データ活用推進計画の策定（9条1項）
- 市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定（努力義務）（9条3項）

第3章 基本的施策

- 行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10条）
- 国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し（コンテンツ流通円滑化を含む）（11条）
- 官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等（12条）
- 地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正（14条）
- 情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（サービスプラットフォーム）（15条）
- 国及び地方公共団体の施策の整合性の確保（19条）
- その他、マイナンバーカードの利用（13条）、研究開発の推進等（16条）、人材の育成及び確保（17条）、教育及び学習振興、普及啓発等（18条）

第4章 官民データ活用推進戦略会議

- IT戦略本部の下に官民データ活用推進戦略会議を設置（20条）
- 官民データ活用推進戦略会議の組織（議長は内閣総理大臣）（22、23条）
- 計画の案の策定及び計画に基づく施策の実施等に関する体制の整備（議長による重点分野の指定、関係行政機関の長に対する勧告等）（20条～28条）
- 地方公共団体への協力（27条）

附則

- 施行期日は公布日（附則1項）
- 本法の円滑な施行に資するための、国による地方公共団体に対する協力（附則2項）

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画概要

第1部 IT戦略の新たなフェーズ（「データ」がヒトを豊かにする社会の実現） ～官民データ活用推進基本計画による世界最先端IT国家の創造～

【約3年で超高速アクセス利用可能環境が実現】

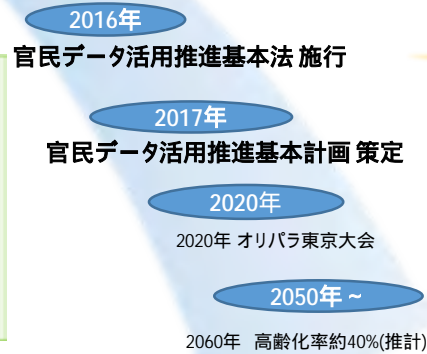
ここ10年のIT関連技術の進展・利用環境面の変化



【ネットワークインフラの進展】
有線：最大速度1～10Gbps（光ファイバ）
無線：最大速度500Mbps超（4G）
（今後5G（超高速（10Gbps）・多数接続といった特徴）の実現（2020年））
クラウドサービスの活用

【利用環境面】
企業等：一部の企業や業界等では、データの利活用や各種データ連携（標準化も含む）が進展
個人レベル：スマートフォンやウェアラブル端末の登場により、個人の情報発信力が向上、個人に関するデータ量の増大
IoT：モノのインターネットの普及（センサー技術の小型軽量化・低廉化）

世界最先端のIT国家を目指して政策を推進
これまでで一定の成果
・情報システム改革・業務の見直し(BPR)
(運用コスト3割削減、システム数6割削減見込)
(人事・給与システム、旅費システムの統一化等)
・農地情報公開システム
・自治体クラウドの推進
・マイナンバー制度の導入
・オープンデータの推進
・SNSを活用した災害時における情報共有の推進等



「データ大流通時代」の到来

このような環境の変化に伴い、多様かつ大量のデータ利活用により、**AIブームの再到来、ロボットやドローン等の開発も進展。**
(人間の処理能力を超えた範囲のデータ利活用も可能に)

あらゆる場面で、ネット上の知識や知恵を共有・活用することにより、我々の生活や産業を一変する可能性。（我が国が超少子高齢化社会に向かいつつある中、生産年齢人口の減少のカバー、高齢者の持つ知識・知恵の継承（高齢者の再活躍の場の提供）、地域の中小企業の活性化を可能にする等）

「データ」がヒトを豊かにする社会(官民データ利活用社会)の実現

「官民データ活用推進基本計画」

我が国が超少子高齢社会になりつつある中、集中的に対応すべき諸課題(経済再生・財政健全化、地域活性化、安全・安心の確保)を踏まえ、**8分野(電子行政 健康・医療・介護 観光 金融 農林水産 ものづくり インフラ・防災・減災等 移動)を重点分野に指定**
将来的には分野横断的なデータ連携を見据えつつ、2020年を一つの区切りとした上で、分野ごとに重点的に講ずべき施策を推進

- データ連携やAI等の活用により、個人の状態に応じた効果的・効率的で**高品質な健康・医療・介護サービスを実現し、生涯現役社会を創出**
- データを活用することで、生産性を向上し、儲かる**農業を創出**
- **ダイナミック・マップなど官民のデータの連携や制度整備を通じて自動運転を実現し、世界一安全で円滑な交通社会を創出**

「官民データ活用推進基本計画」の策定・推進により、全ての国民がIT・データの利活用を意識することなく便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会のモデルを世界に先駆け実現

(国際機関、民間事業者、団体等がとりまとめるIT関連の各種ランキングにおいて、世界最先端を目指す。)

第2部 官民データ活用推進基本計画（官民データ活用推進基本法における基本的施策）

19条 国と地方の施策の整合性

- ・ 地方の計画離型の作成と計画策定支援
- ・ 地域におけるデータ利活用の環境整備

等



行政(地方)

行政(国)

民間

オープンデータ

オープンデータ
(協調分野)

10条 行政手続等のオンライン化原則

- ・ 行政手続等(官-民、地方-民、民-民)の**梱卸し**
- ・ オンライン化原則に向けた**一括整備法**
- ・ 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、**登記事項証明書等の提出不要化等**
- (医療保険業務(診療報酬における審査業務等)の効率化・高度化
- ・ 社会保険・労働保険関係事務のIT化・ワンストップ化
- ・ 子育て・介護・相続などのライフイベントに係るワンストップサービスの推進)

等

11条 オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進

- ・ 国等が保有する行政データの**梱卸し**
- ・ 官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに即したオープンデータ推進)
- ・ オープンデータ・バイ・デザインの推進
- (訪日外国人観光客等に有益な飲食店や観光情報のオープンデータ化を推進)
- ・ **交通事故及び犯罪に係る情報の公開の在り方の検討**)

等

15条1項 情報システム改革・業務の見直し(BPR)

- ・ 国・地方を通じた行政全体の**デジタル化(ペーパーレス化を含む)**
- ・ クラウド・バイ・デフォルト原則の導入
- ・ 政府情報システム改革
- ・ サービスデザイン思考に基づく業務改革(BPR)の推進
- (「**デジタル・ガバメント推進方針**」に基づく政府横断的な実行計画の策定(平成29年)、各府省の中長期の戦略的な計画の策定(平成30年上半年))

等

12条 データ利活用のルール整備

- ・ いわゆる**情報銀行やデータ取引市場**等の実装に向けた制度整備
- ・ 国際的なデータ流通環境の整備に向けた諸外国との協調の推進(日米、日EU、G7、APEC等))

15条2項

分野横断的に連携できるプラットフォームの整備

(データの標準化(語彙、コード、文字等)、API、認証機能等を含む)

- ・ **分野横断的に連携できるプラットフォームの整備の検討**
- (**農業データ連携基盤の構築**
- ・ 銀行システムのAPI(外部接続口)の公開の促進
- ・ 国・地方公共団体・事業者等における**災害情報の共有の推進**)

マイナンバー制度

13条 マイナンバーカードの普及・活用

- ・ **身分証等をはじめ、行政や民間サービスにおける利用の推進**(「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」)
- ・ マイナンバーカードの多機能化の推進(マイキープラットフォームの活用等)
- ・ 海外における公的個人認証機能の継続利用)

14条 デジタルデバйд対策

- ・ 離島などの条件不利地域等における超高速ブロードバンド整備・確保の推進
- ・ 条件不利地域における携帯電話のエリア整備の推進
- ・ Webアクセシビリティ確保のための環境整備)

16条 研究開発

- ・ **次世代人工知能技術**の研究開発の推進
- (「**官民ITS構想・ロードマップ**」に基づいた取組の推進)
- ・ 多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証)

17条・18条 人材育成・普及啓発等

- ・ **データ活用の専門的知識や技術を有する人材の育成**
- ・ **セキュリティ・IT人材の計画的な育成**
- ・ IoTネットワークを運用・管理する人材の育成
- ・ プログラミング教育の普及推進
- ・ シェアリングエコノミーサービスの普及
- ・ テレワークの普及)

重点分野における施策により、国民・事業者等にもたらされるメリットのイメージを提示

PDCAにより、随時、計画見直し

- ・ 今後の技術動向や国民・事業者等のニーズなどを踏まえ、当初の計画の施策を進める中でさらに対応すべき課題や、当初の計画では想定しなかった新たな課題、KPI等を修正・追加する等の見直し
- ・ 定期的に施策の成果・効果进行评估し、その結果を踏まえた見直し

官民データ活用推進基本計画の策定

行政手続等のオンライン化原則(10条)

分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策
施策(A省)

××施策(B省)

重点分野のうち重点的に講ずべき施策

【...分野】

施策(A省)

【××分野】

施策(B省)

オープンデータの促進

...
普及啓発

各施策について、以下を記載
 ✓ これまでの主な取組
 ✓ 課題 今後の方向性
 ◻ 期限、スケジュール、KPI
 ✓ 国民や事業者等へのメリット
 (できるだけ定量的に) 等

現在

国民視点での課題

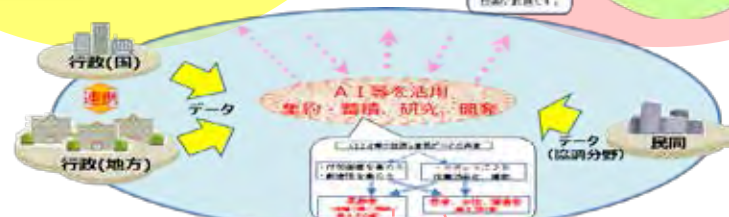
今後

(国民、事業者等にもたらされるメリットを例示)

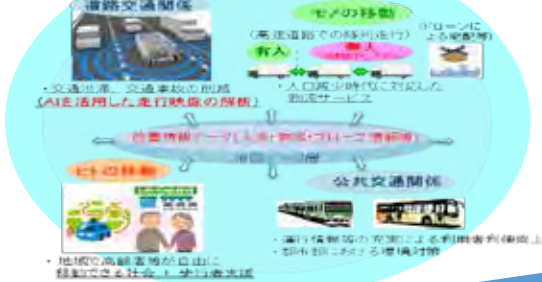
農林水産分野の例



健康・医療・介護分野の例



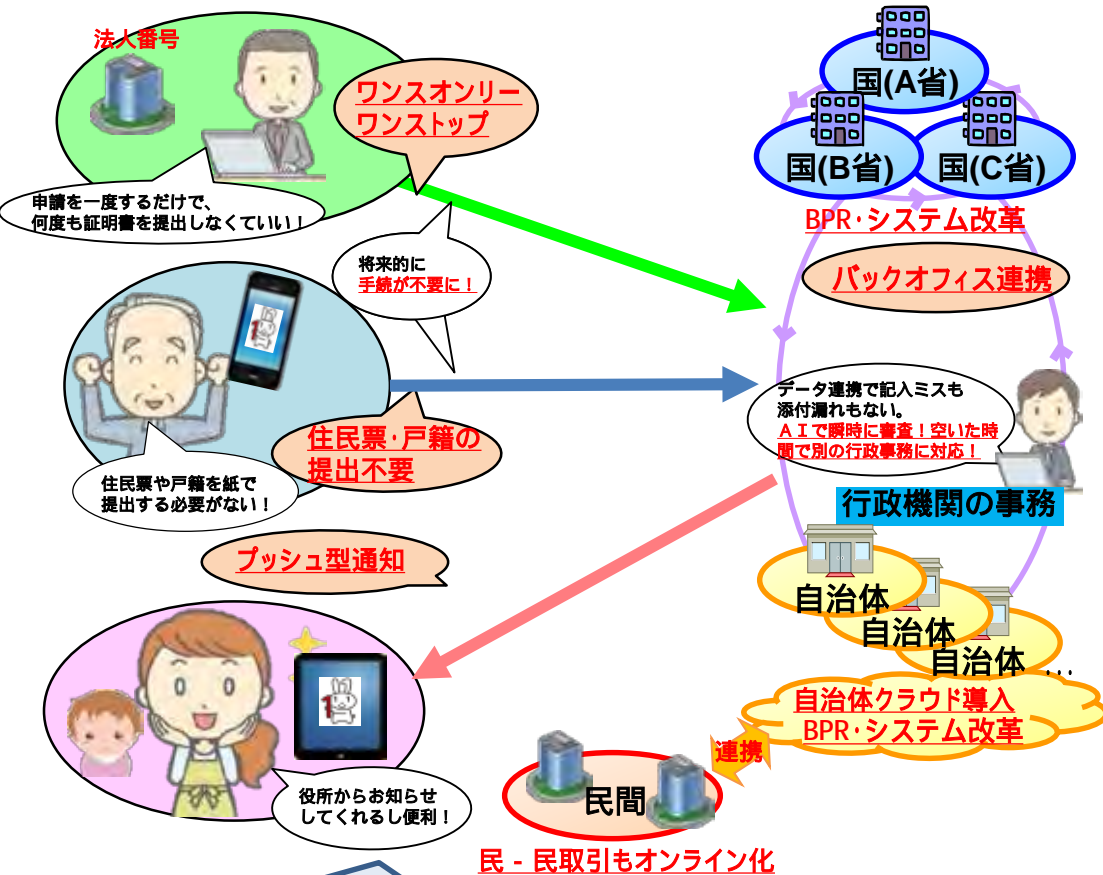
移動分野の例



等

- ・ マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- ・ 業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- ・ データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- ・ いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

電子行政分野



- ・ マイナンバー制度活用 (カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- ・ 業務の見直し (BPR) を踏まえたシステム改革
- ・ データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- ・ いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- ・ 行政手続等の棚卸し
- ・ その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- ・ 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化
- ・ 社会保険・労働保険関連のオンライン利用率の向上
- ・ 登記所備付地図データの事業者等への提供
- ・ 統計データのオープン化の推進・高度化 等

オープンデータの促進

- ・ 国等が保有する行政データの棚卸し
- ・ 官民ラウンドテーブルの開催 (民間ニーズに則したオープンデータ推進) 等

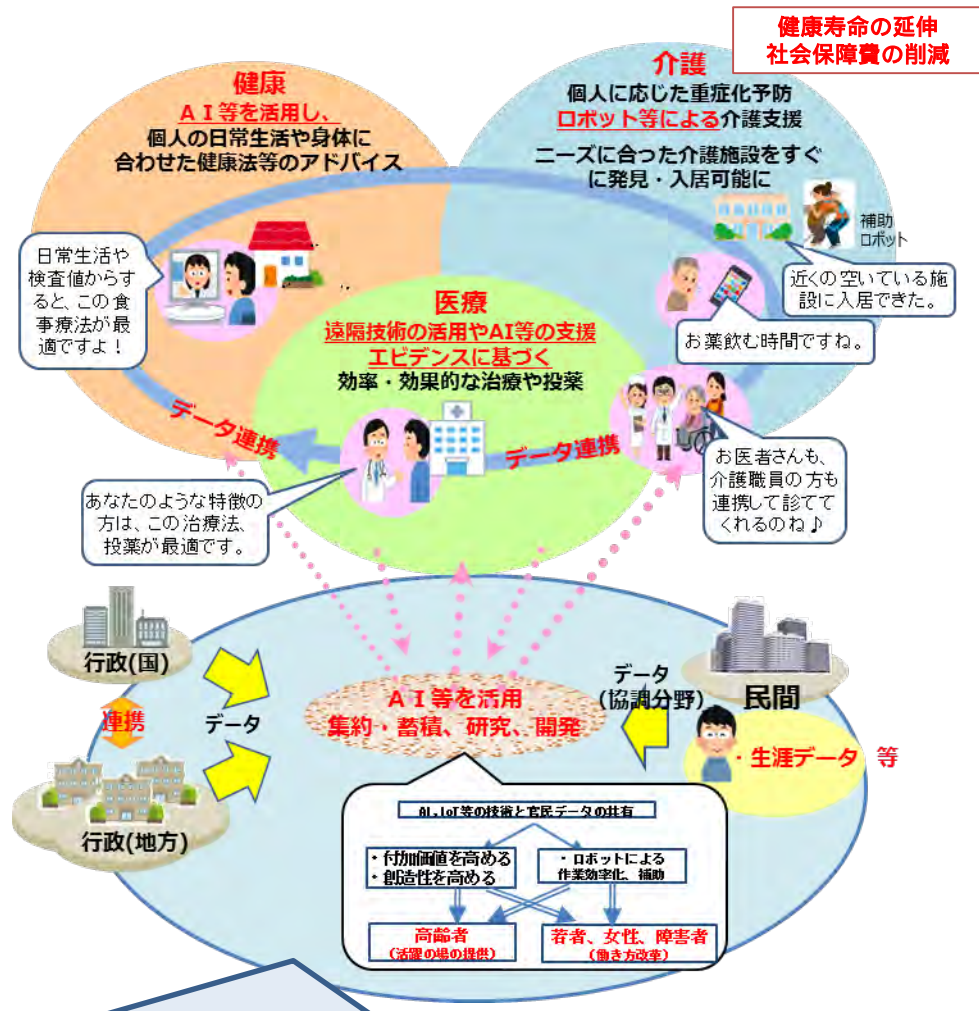
マイナンバーカードの普及・活用

- ・ 子育てに続き、介護・相続等のライフイベントにかかるワンストップサービスの推進
- ・ マイナンバーカードの多機能化の推進 (マイキープラットフォームの活用、旧姓併記等)
- ・ 海外における公的個人認証機能の継続利用 (住民基本台帳制度の見直し) 等

デジタルデバйд対策、研究開発等

- ・ ブロックチェーン等を活用した政府の業務改革の推進 (政府調達、申請手続分野等) 等

健康・医療・介護分野



健康寿命の延伸
社会保障費の削減

[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- 行政手続等の棚卸し
- その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化
- 医療保険業務(診療報酬における審査業務等)の効率化・高度化 等

オープンデータの促進

- 国等が保有する行政データの棚卸し
- 官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに則したオープンデータ推進) 等

データ利活用のルール整備

- 健康・医療・介護等データの流通・利活用環境の実現(いわゆる情報銀行等のルール整備) 等
- 匿名加工医療情報の作成に関する認定制度の整備
- 医療保険のオンライン資格確認の構築、医療等ID制度導入

データ連携のためのプラットフォーム整備

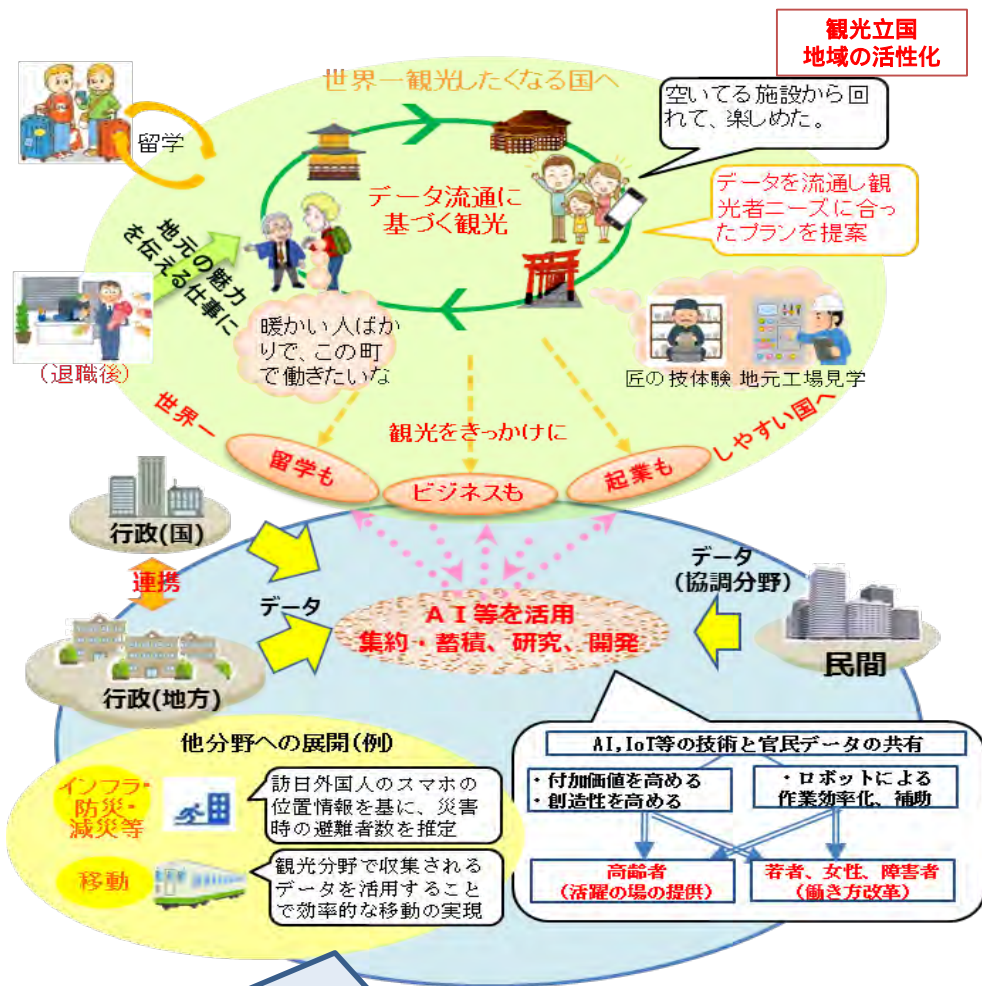
- 電子カルテ等の情報を活用した医薬品等の安全対策
- 遠隔医療を実施するためのICTやAI等を用いた基盤整備 等

デジタルデバインド対策、研究開発等

- 介護分野における作業補助ロボットの活用を促す優遇措置の導入
- 個人の健康・医療情報を活用した行動変容促進(糖尿病重症化等の予防検証、研究開発)
- 高精細映像データの収集・解析およびAIを通じて診療支援(AI、8K等高精細技術開発) 等

- マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- 業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

観光分野



[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- 行政手続等の棚卸し
- その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化 等

オープンデータの促進

- 国等が保有する行政データの棚卸し
- 官民ラウンドテーブルの開催（民間ニーズに則したオープンデータ推進）
- 訪日外国人観光客等に有益な飲食店や観光資源等の観光情報のオープンデータ化推進（自治体保有の情報の公開促進を含む）
- 世界初の入国審査パッケージ導入（審査手続き簡素化） 等

データ利活用のルール整備

- 情報銀行等の仕組みを活用した観光おもてなしビジネス実現に向けた検討 等

データ連携のためのプラットフォーム整備

- 観光客の宿泊・属性データ、GPSの位置情報やSNS等のビッグデータの、地域の観光関係者による活用を促進 等

マイナンバーカードの普及・活用

- マイナンバーカードを活用したチケットレス入場・不正転売の防止の仕組みの検討 等

デジタルバйд対策、研究開発等

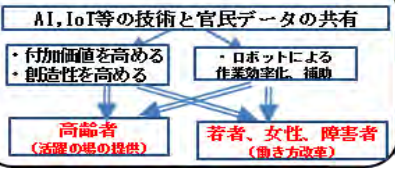
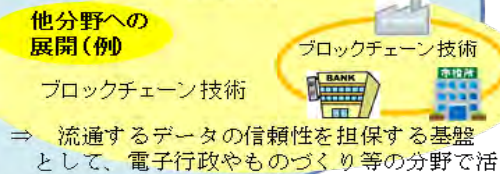
- 多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 等

- マイナンバー制度活用（カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等）
- 業務の見直し（BPR）を踏まえたシステム改革
- データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

金融分野

新ビジネスの創出 イノベーション

マイナンバーカードでオンライン
手続きでき、AIでの投資助言を参
考に、あまり知識がなくても投資
に踏み出せる。



[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- ・ 行政手続等の棚卸し
- ・ その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- ・ 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事
項証明書等の提出不要化 等

オープンデータの促進

- ・ 国等が保有する行政データの棚卸し
- ・ 官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに則した
オープンデータ推進) 等

データ利活用のルール整備

- ・ 金融分野が保有するデータの利活用の推進
- ・ 電子レシート(購買履歴)導入の検討 等

データ連携のためのプラットフォーム整備

- ・ 銀行システムのAPI(外部接続口)の公開の促進(オープンAPI
の導入)
- ・ 事業者における財務・決済プロセス高度化に向けた金融
EDIにおける商流情報活用の促進 等

マイナンバーカードの普及・活用

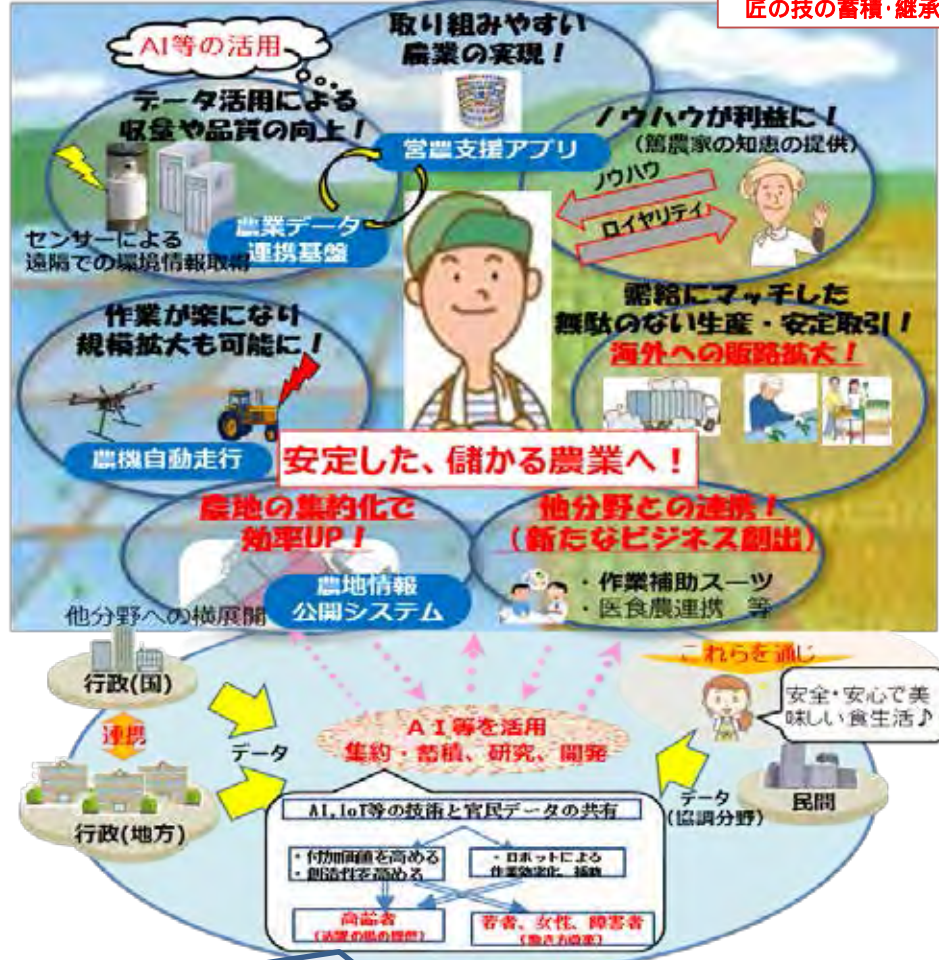
- ・ 住宅ローン契約等におけるマイナンバーカード(公的個
人認証サービス)の活用促進 等

- ・ マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- ・ 業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- ・ データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- ・ いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

農業分野

就職したくなる、魅力的な産業への転換！

地域の活性化
匠の技の蓄積・継承



安定した、儲かる農業へ！

農地の集約化で
効率UP!

他分野との連携!
(新たなビジネス創出)

農地情報
公開システム

AI等を活用
集約・蓄積、研究、開発



[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- ・ 行政手続等の棚卸し
- ・ その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- ・ 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化 等

オープンデータの促進

- ・ 国等が保有する行政データの棚卸し
- ・ 官民ラウンドテーブルの開催（民間ニーズに則したオープンデータ推進）
- ・ 農業関係情報(土壌、統計、農地台帳、研究成果、市況等)のオープンデータ化の推進
- ・ 気象情報の利活用の促進（オープンデータ化の拡充） 等

データ連携のためのプラットフォーム整備

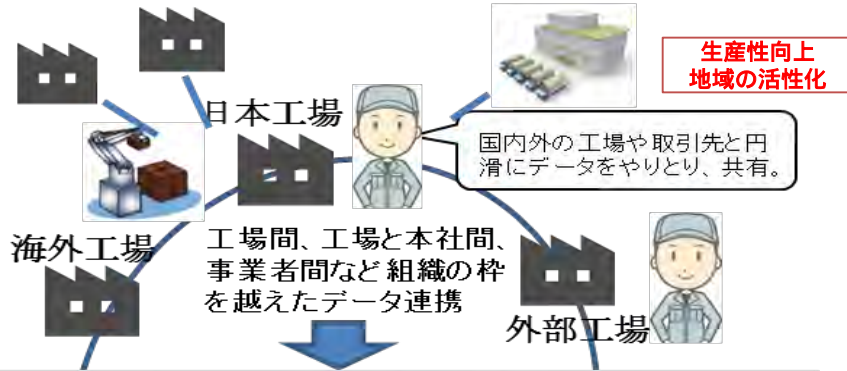
- ・ 農業データ連携基盤の構築
- ・ 農業情報の標準化（農薬、肥料、生育調査等）の推進
- ・ 農地情報公開システムの機能拡充
- ・ 森林施業集約化に向けた林地台帳の整備 等

デジタルデバインド対策、研究開発等

- ・ ロボット等の活用による農作業の軽労化・自動化の実現
- ・ 農業におけるAI、IoT、ロボット、準天頂衛星等の先端技術の活用に向けた研究開発 等

- ・ マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- ・ 業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- ・ データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- ・ いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備 等

ものづくり分野



- IoT、AIを活用した生産工程、サプライチェーンの効率化・最適化（故障の予知保全、生産最適化、在庫ゼロ、省エネ等）
- 新たなビジネスモデル創出（国内外の作り手と需要をつなぐプラットフォームビジネス等）
- 人手不足に悩む中小事業者等での高度技術の継承（匠の技のデジタル化）
- IoT、AIを活用した高度な安全製造プロセスの実現
- 生産性向上を通じた働き方改革も実現



- マイナンバー制度活用（カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等）
- 業務の見直し（BPR）を踏まえたシステム改革
- データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備

[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- 行政手続等の棚卸し
- その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化

オープンデータの促進

- 国等が保有する行政データの棚卸し
- 官民ラウンドテーブルの開催（民間ニーズに則したオープンデータ推進）

データ利活用のルール整備

- スマートホーム/ハウスの新サービス創出のためのルール整備

データ連携のためのプラットフォーム整備

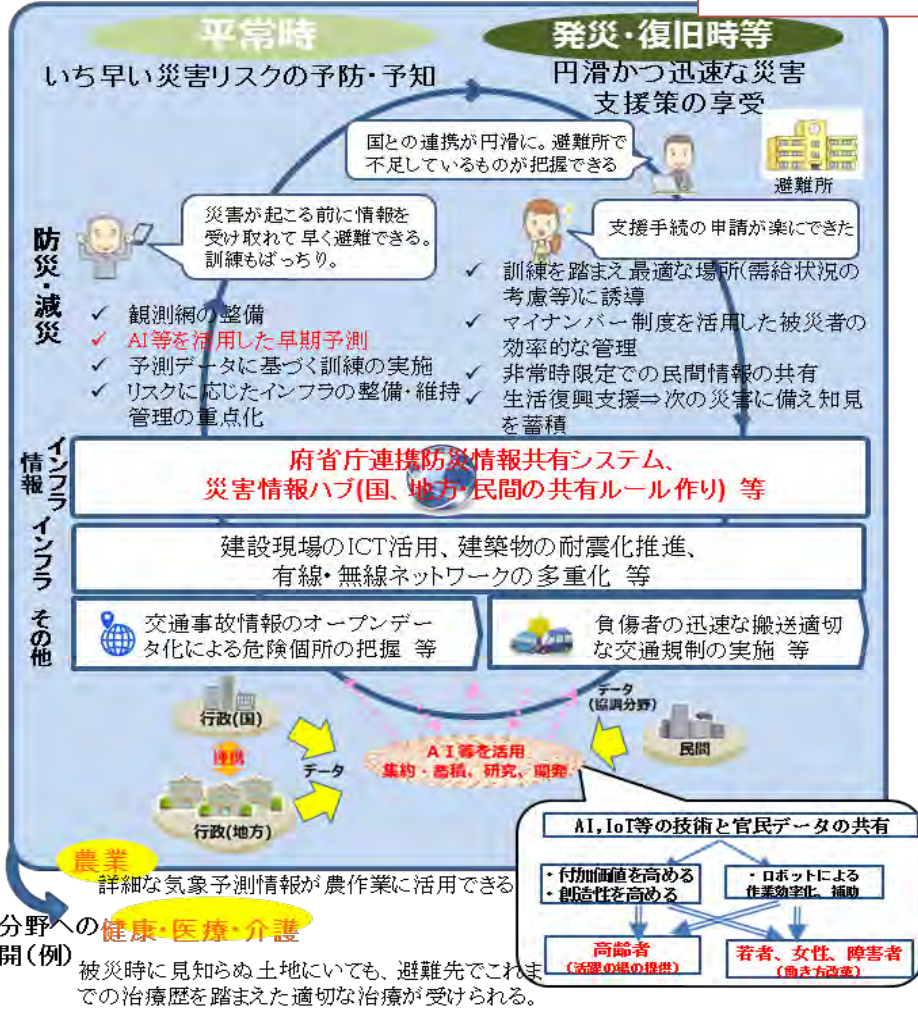
- 海事生産性革命(i-shipping)
- イノベーション促進に向けた著作権システムの構築（円滑なライセンス体制の整備・構築等）

デジタルデバイド対策、研究開発等

- 官民データ利活用による中小企業の生産性向上に向けた人材育成

インフラ・防災・減災等分野

安全・安心の確保



[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- 行政手続等の棚卸し
- その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化等

オープンデータの促進

- 国等が保有する行政データの棚卸し
- 官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに則したオープンデータ推進)
- i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
- 交通事故情報等のオープンデータ化等

データ連携のためのプラットフォーム整備

- 国・地方自治体・事業者等における災害情報の共有の推進
- 地理空間情報(G空間情報)の流通基盤の整備等

マイナンバーカードの普及・活用

- 災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討
- 災害等発生時における避難所入退所管理におけるマイナンバーカードの活用等

デジタルデバйд対策、研究開発等

- 防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進
- 豪雨・竜巻予測技術の研究開発等

- マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- 業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備等

移動分野

○世界一安全で円滑な交通社会の実現

安全・安心の確保
イノベーション



・交通渋滞、交通事故の削減
(AIを活用した走行映像の解析)

モノの移動
(高速道路での隊列走行) (ドローンによる宅配等)
有入 無人 (自動走行システム)

位置情報データ(人流・物流・プローブ情報等)

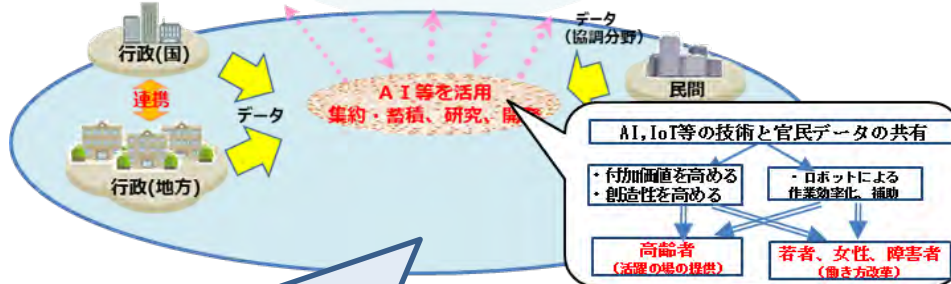
地図データ層

ヒトの移動

公共交通関係

・地域で高齢者等が自由に移動できる社会 + 歩行者支援

・リアルタイムデータによる混雑緩和
・都市部における環境対策



- ・マイナンバー制度活用(カードの普及、公的個人認証サービス、法人番号等)
- ・業務の見直し(BPR)を踏まえたシステム改革
- ・データ標準化、共通語彙、API連携等による分野横断的なプラットフォーム
- ・いわゆる情報銀行、データ取引市場、知財等のルール整備

等

[重点的に講ずべき主な施策]

オンライン化原則、情報システム改革・業務の見直し

- ・行政手続等の棚卸し
- ・その結果を踏まえた、オンライン化原則に向けた法整備
- ・行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化

オープンデータの促進

- ・国等が保有する行政データの棚卸し
- ・官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに則したオープンデータ推進)
- ・「官民ITS構想・ロードマップ」に基づいた取組の推進(うち、自動運転に必要となるデータのオープンデータ化等)
- ・公共交通機関のリアルタイム運行情報等のオープンデータ化
- ・交通規制情報の集約・提供の高度化、普及促進

等

データ連携のためのプラットフォーム整備

- ・自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティ・サービスの推進

等

デジタルデバインド対策、研究開発等

- ・自動運転に係る実証プロジェクトの円滑・迅速な推進
- ・小型無人機(ドローン)の技術開発と産業利用の推進
- ・自動運転等の開発に必要なソフトウェア開発人材の育成システムの確立

等